

平成20年度行政改革の主な取り組み

市民満足度の向上を目指して



市では、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる簡素で効率的な行財政運営の確立と、より一層の市民サービスの充実に向けて、各種事務事業の見直しや点検による歳出の抑制に努める一方、これにより生み出された効果を、市民ニーズに対応した新たな施策へと転換させ、「市民満足度の向上」を図るべく、行政改革に取り組んでいます。

ここでは、平成20年度の主な取り組みについてお知らせします。

市民との協働による

円滑な行政運営の推進

市民と行政の協働による行政運営を図るため、市政への市民参加の機会の拡充に努めています。

開かれた市政の推進と市民参加の促進

○市で行っている仕事を市民の皆さんに広く知っていただくとともに、さまざまな行政サービスを効率的に活用していただくために「行田市まちづくり出前講座」の充実を図っています。平成20年度は延べ67回開催し、2千517



まちづくり出前講座で防犯対策を学ぶ様子

人の方に参加をいただきました。

○誰もが楽しく安全に市内を散策できるようにしたいとの提案に基づき、行田市障害者小規模施設連絡会の皆さんとともに、観光バリアフリーマップ「行田たびくる」を製作しました。

○環境再生事業の一環として、「いのちを守る森づくり」と題した親子植樹会を開催。多くの皆さんの参加をいただき、緑豊かな快適なまちづくりに取り組みました。

○生涯学習と自己啓発の場を市民の皆さんに提供するために、公募で集まった20人の方々により、市民による手作りの

の学校「行田市民大学」の開校準備を進めていただきました。(平成21年4月に開校。全22回の講座を予定)

○市内NPO法人や各団体の協力をいただきながら、「行田市市民公益活動促進のための基本方針実施計画」を作成。市民と行政とのさらなる協働に向け、取り組みを展開していきます。

効率的で効果的な

行財政運営の推進

限られた財源の中で、効率的かつ効果的な行財政運営を行うために、事務事業の見直しを進めています。

重点施策の推進

○新たな市債（市の借金）の借入れの削減や過去に借り入れた市債の繰上償還を推進することで市債残高の計画的な削減を進め、一年間で約13・7億円の削減を図りました。(平成19年度末市債残高約495・3億円)平成20年度